

年間ごみランキング発表!

微減↓ 燃やせるごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	滝川市	338g
2位	雨竜町	306g
3位	赤平市	288g
4位	新十津川町	240g

微減↓ 生ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	赤平市	135g
2位	新十津川町	130g
3位	滝川市	122g
4位	雨竜町	114g
5位	芦別市	113g

微減↓ 不燃ごみ

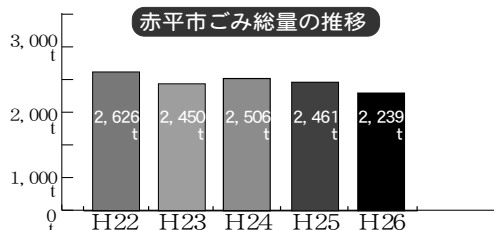
RANK	市町村名	一人当り
1位	滝川市	37g
2位	赤平市	35g
3位	雨竜町	35g
4位	新十津川町	32g

微減↓ 粗大ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	滝川市	49g
2位	雨竜町	39g
3位	赤平市	32g
4位	新十津川町	25g

横ばい→ 資源ごみ

RANK	市町村名	一人当り
1位	雨竜町	63g
2位	新十津川町	58g
3位	赤平市	40g
4位	滝川市	36g



更なる努力でごみを減らしましょう!

平成26年度中空知衛生施設組合の市町別ランキングの結果が出ました。赤平市は全体的にごみの排出量はわずかなではありますが、減少しました。

今後ともごみの減量に努めていきましょう!

ごみの不法投棄は重大な犯罪です!!

「不法投棄が行われている」、「不法投棄をしようとしている」、「不法投棄をして逃げていった」などの行為を見かけた場合は、無理のない範囲で場所、時間、車のナンバーなどを記録し、警察に通報してください。

なお、不法投棄を行った場合は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が課せられます。

野焼きは禁止です!

ごみを燃やすと悪臭や煙だけでなく、ダイオキシンを発生させ、人の健康への影響が心配されます。ごみは野焼きせず、市のごみ収集や資源として出すなど適正に処理してください。

【例外的に認められている行為】

- (1) 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- (2) 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- (3) 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- (4) 農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

※例外的に認められている場合であっても消防署等への事前協議や届出が必要になりますのでご注意ください。

ごみ処理手数料の福祉減免

平成27年度
「ごみ処理手数料の減免(指定ごみ袋の交付)」を行います。

指定交付日 6月19日(金)~30日(火)(土・日は休み)
※必ず期間内に申請をお願いします。

交付場所 ◆市役所環境交通係 ◆茂尻支所
◆平岸連絡所

- ▼印鑑をご持参ください。
- ▼し尿処理手数料など滞納がある方は交付を受けられません。
- ▼初めて申請される方は、環境交通係のみの受付となります。

対象世帯

- ①生活保護世帯
- ②70歳以上の単身世帯で27年度の市民税が非課税の世帯
- ③母子及び寡婦世帯(※)で、次のいずれかに該当する子を扶養している世帯
 - ▼満20歳未満
 - ▼身体障害者手帳「1級」及び「2級」
 - ▼療育手帳の判定が「A」
 - ▼精神障害者保健福祉手帳「1級」

※母子及び寡婦世帯とは、母親の収入のみで生計を維持し、27年度の市民税が非課税又は均等割のみの課税世帯。

問合せ 環境交通係 ☎32-2215

こんにちは 地域包括支援センターです！

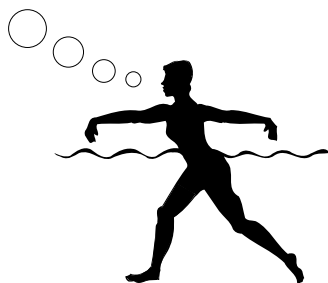
水中運動教室開催のお知らせ

「元気な体をつくりたい」・「血圧を下げたい」・「膝、腰の痛みを少しでも軽くしたい」
自分のペースで、みんなで楽しく活動したい方にお勧めの教室です。



参加者の声

- ・肩コリがなくなった
- ・朝の目覚めがよくなった
- ・足が軽くなった
- ・膝や腰の痛みが軽減された



水中運動内容	水の中で歩いたり、浮き輪の様なポールを使って浮いてリラックスしたりします。運動強度は、65歳以上の方にあつたプログラムを用意します。
講師	上田知行 先生(北海道水中運動協会)他
日程	・7月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、28日(火) ・8月3日(月) ※日にちの変更がある場合があります。
受付時間	13:00～13:30(受付時に血圧測定をします)
実技	13:30～15:00
場所	赤平市民プール
参加料	プール使用料200円(回数券・シーズン券利用可能)
準備するもの	水着、スイミング帽子、バスタオル、飲料水等
定員	30名
その他	・申込みされた方には、健康に関する簡単な調査票をお送りします。 ・毎回、実施前に血圧測定を行います。 血圧が高い場合は、中止していただくこともあります。
申込み締切り	6月8日(月)～6月22日(月)まで
申込み・問合せ	赤平市地域包括支援センター ☎32-0661

「赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金(ふるさと納税)」の返礼品発送を始めます！！

平成20年度よりおこなっている「赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金」につきましては、これまでに、さまざまなまちづくり事業に活用させていただいております。

この度、本市の魅力ある様々な特産品等のPR及び販路拡大等につなげ、地域産業の振興を図り、更なる財源の確保に努めるため、赤平市外から寄付をいただいた方に、返礼品をお届けいたします。

市民の皆様も赤平市の広報マンとして、親戚や知人など市外にお住まいの方には是非ともお声かけをお願いいたします。

開始日	平成27年6月1日(月)
寄附金額	1回10,000円以上のご寄付をいただいた方
寄附対象者	赤平市外にお住いの個人の方 ※市内の方は対象となりません
返礼品	赤平市特産品及び製造品 ※詳しくは赤平市ホームページをご覧ください。 赤平市ふるさと納税 検索 🔍 クリック
問合せ	企画財政課企画調整係 ☎32-1834